

## ご存じですか 行政相談委員

☎総務課 (☎65-6503)

毎日の暮らしの中で、国の仕事（例えば国道、一級河川、年金、健康保険、生活保護など）に苦情や意見・要望をお持ちの人はいらつしやいませんか。

○苦情や要望があっても、役所の窓口では直接言いにくい、どこに申し出たらいいのかわからない。

このような時は、行政相談委員に相談ください。



地域	相談委員	電話番号
長浜地区	小林喜八郎	62-7893
	三浦 正司	62-2436
浅井地区	池澤 修也	76-0386
びわ地区	中川 博子	72-2387
虎姫地区	高橋 和雄	73-3563
湖北地区	竹本 久隆	79-1363
高月地区	保積 豊年	85-2796
木之本地区	林 伊和男	82-4711
余呉地区	新堂 正春	86-2006
西浅井地区	粟津 久子	89-0075

相談は無料で、定例相談なども受け付けています。詳しくは各地域の相談委員まで問い合わせください。

## 6月26日(日)はゴミの持込みが可能です

☎環境保全課 (☎65-6513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間（各施設とも）  
8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日 7月24日(日)



## 意見を募集します

市として一体的なまちづくりを進めるために、各地域の特性を踏まえた土地利用や道路・公園などの将来における都市整備の方針を明示する「長浜市都市計画マスタープラン」の改定案がまとまりましたので、広く意見を募集します。

【提出方法】  
任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送（消印有効）FAX、メールのいずれかの方法で左記まで。

【提出先・問合せ先】  
都市計画課（東館2階）  
〒526-8501  
八幡東町632  
FAX 65-6760  
✉ toshikei@city.nagahama.lg.jp

【募集期間】  
6月13日(月)～7月13日(水)

【閲覧場所】  
都市計画課、市政情報コーナー（東館1階）、北部振興局、各支所、市ホームページ

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

☎大津地方法務局人権擁護課 (☎077-522-4673) (☎65-6560)

大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会では、小・中学生、高校生等の悩みごとや心配ごと、また、子どものことで悩んでおられるご家族等からの相談に電話で応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

【期 間】 6月27日(月)～7月3日(日)  
【時 間】 8時30分～19時  
(土日は10時～17時)

【相談内容】 いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について

【相談担当】 法務局職員及び人権擁護委員  
※この期間以外にも、平日8時30分から17時15分まで、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じています。

フリーダイヤル せのせのな の ひやくじゅうばん  
0120-007-110

## 滋賀県狩猟免許試験・更新案内

☎滋賀県自然環境保全課 (☎077-5200-3486)

### ■狩猟免許試験

《試験日程》  
(年3回、詳細は左記のとおり)

【時 間】  
○第1次試験（知識・適性）  
10時～12時  
○第2次試験（技能）  
13時～16時30分

【会 場】  
滋賀県立大学（彦根市八坂町）  
網、わな、第一種銃猟、第二種銃猟

【種類】  
滋賀県立大学（彦根市八坂町）

回	実施日	願書受付期間
第1回	7月2日(土)	5月25日(水)～6月8日(水)
第2回	9月2日(金)	7月25日(月)～8月5日(金)
第3回	11月20日(日)	10月12日(水)～10月26日(水)

※狩猟免許新規取得者には、講習会参加料、試験手数料等を対象とした補助制度を設けています。詳しくは、市森林整備課鳥獣害対策室（☎65-6526）までお願いします。

### ■狩猟免許更新講習・適性検査

【日時・会場】

①7月19日(火) 滋賀県庁東館  
(大津市京町)  
②8月22日(月) 市民交流センター  
(地福寺町)  
③9月12日(月) 高島市観光物産プラザ  
(高島市新旭町)  
※いずれも13時30分～16時30分

### 【願書受付期間】

①6月27日(月)～7月8日(金)  
②7月25日(月)～8月5日(金)  
③8月22日(月)～9月5日(月)

■免許試験・更新の願書（申請書）の配布・受付場所

滋賀県湖北森林整備事務所（平方町）  
※受付は平日のみ（9時～17時）

### 狩猟免許の予備講習会

☎一般社団法人滋賀県猟友会 (☎077-5251-7304)

【日 時】

第一回 6月26日(日)  
第二回 8月28日(日)  
第三回 11月13日(日)  
いずれも9時～17時

【会 場】

滋賀県林業会館（大津市におの浜）  
※申込みは市森林整備課まで。  
（直接申し込んだ場合は助成が受けられません）

## 環境保全活動団体を支援します

☎環境保全課 (☎65-6513)

環境保全を主な目的として活動する市民団体が、通常活動に加えて行う、快適な環境の保全および創出を目的にした事業を支援します。

### 【対 象】

事務所または活動拠点が市内にあり、一年以上活動実績がある市民活動団体等

### 【補助額】

対象事業費の2/3以内（上限15万円）

### 【補助事業数】

2件

### 【対象事業】

快適な環境を保全・創造する事業

### ＜対象となる事業の例＞

○環境イベントや学習会の開催  
植樹など森づくり活動  
○希少な生物の保護等自然とのふれあい事業  
○地域の景観づくりや美化活動 など  
※団体の通常活動範囲内にとどまる事業は対象外とします。  
詳しくは市ホームページで。

### ＜昨年度支援を行った取組＞

#### ①早崎ピオトープネットワーキング

早崎ピオトープ再生事業の新たな体験活動として、船上での夜間観察会が実施されました。

夜の早崎ピオトープに船を出して、水生生物の夜の行動等を観察しました。



#### ②湖北野鳥の会

野鳥観察を通して環境保全を考えよう、会としては初めて会員以外の人も参加できる講演会を開催されました。

コウノトリの生態や好む環境などの講演を通して、環境保全や生物多様性の重要性について学び、考える機会となりました。

